

災害時における自助・共助を促進する取組について

1. 本市の取組について

(1) 自助・共助の重要性

○北九州市地域防災計画の基本的な考え方

第1 想定を超える災害に対する「減災」対策の推進

第2 多様な主体が協働を図りながら防災対策に取り組む地域社会の構築

第3 住民一人ひとりの状況に配慮した防災対策の推進

(2) 自助を推進するための取組

○啓発物

[北九州市防災ガイドブック]

災害に関する基本的な知識や避難に関する取組など、日頃の備えや、災害時の行動をわかりやすくまとめている。

*令和3年度、ポスティング方式により全世帯・事業所に配布している。



[ハザードマップ]

北九州市で想定される土砂災害や洪水、津波、高潮の浸水想定区域など、最新のハザード情報を市のホームページに掲載しているほか、各区役所総務企画課、市民センターなどに閲覧用のマップを設置している。



○市民の自助に対する補助

[北九州市住宅・建築物耐震改修工事費等補助事業]

地震発生時における住宅・建築物の倒壊などを防止し、震災に強いまちづくりを推進することを目的として、現行の耐震基準を満たさない木造住宅の耐震改修工事等に要する費用の一部を補助する事業である。



[北九州市木造住宅除去工事補助事業]

耐震診断を実施した結果、耐震性が不足しており、耐震改修工事ではなく、建て替え、または耐震性のある建物に住み替える場合に、除去に係る費用の一部を補助する事業である。



○イベント等における災害学習や研修

- ・地震体験車での地震体験
- ・火災時の煙体験、初期消火体験
- ・出前講演…など



○子どもへの啓発・教育

[北九州市防災教育プログラム(対象:小学1年生～中学3年生)]

東日本大震災で岩手県釜石市の小・中学生が日常的な訓練の成果により、とっさの判断で津波の被害から逃れたことを手本として、教員向けの指導書「北九州市防災教育プログラム」を作成した。

平成25年4月に市内小・中学校等に配布し、特別活動及び体育科・保健体育科、理科や社会科などの授業で活用している。



[消防士さんといっしょ事業(対象:小学3年生)]

平成13年度から防火・防災のプロである消防職員が「ゲストティーチャー」として小学校に出向き、3年生の社会科で学習する「消防のしごと」の授業を、小学校の協力を得て実施している。

実際に消防職員が、防火・防災活動の大切さや火災の恐ろしさについて、実体験を通して児童に伝えることで、防火・防災教育の充実を図ることを目的としている。



[災害図上訓練(対象:中学生)]

災害図上訓練「DIG」とは、Disaster(災害)、Imagination(想像力)、Game(ゲーム)の頭文字をとって名付けられた訓練で「ディグ」と呼ばれている。

参加者自身が地域の防災上の特徴(長所や短所)を理解し、事前対策へのイメージを膨らますことができる訓練である。



大きな地図に、ペンや付箋などを使い、参加者自身が直接地図に書き込むことで、自宅や職場の周りに潜む災害の危険性を「見える化」し、地震や風水害、火災などが発生したときにどのように対応すればよいかを考える防災訓練である。

[避難所運営ゲーム(対象:高校生、大学生)]

避難所運営ゲーム「HUG」とは、Hinanzyo(避難所) Unei(運営)Game(ゲーム)の頭文字をとって名付けられた訓練で「ハグ」と呼ばれている。

大規模災害が発生した場合、多くの被災者が避難所に集まり避難生活を送ることが予想される。

このゲームは、プレイヤーが避難所の運営担当者となり、避難所を運営する組織づくり、居住空間の配置、身体に不自由がある方への対応など、避難所で起こる様々な出来事を、カードを使って模擬体験することで、避難所の運営について理解を深めるものである。



[公開講座(対象:大学生)]

地域防災の新たな担い手の育成が必要との意見を踏まえ、市内の大学生を対象に地域に率先して防災活動を行うことができる人材を育成する取組である。

(3) 共助を推進するための取組

[みんなdeBousaiまちづくり推進事業]

災害から自ら命を守る「自助」意識の醸成や地域で助け合う「共助」の風土づくりなどによる地域防災力の向上を図るため、各区まちづくり協議会を対象に、小学校区単位を基本とした住民主体で運営する「地区Bousai会議」の支援を行う事業である。地区Bousai会議には、市が指定するファシリテーター(進行役)が各会議に参加し、進行、議事、計画のとりまとめを行い、防災まちづくりなどのアドバイスをしている。



[地域と連携した避難所開設・運営事業]

大雨や台風、地震などによって災害が発生するおそれが高まり、予定避難所を開設する際、地域防災力の向上等を目的として、市職員と地域住民が連携して避難所運営を行う事業である。



[各区が主催する防災訓練]

区における防災体制の充実、関係機関との連携、地域住民の防災意識の高揚及び災害対応能力の向上を目的に、各区の災害特性および過去の災害状況に応じた訓練を実施している。



2. 横浜市の取組について

(1) 自助・共助の重要性

- ・よこはま地震防災市民憲章(平成25年3月制定)
- ・横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例(平成25年6月制定・議員提案)

(2) 自助を推進するための取組

○啓発物

- ・防災よこはま(パンフレット)
- ・風水害リーフレット…など



○市民の自助に対する補助

- ・木造住宅の耐震改修費用の補助
- ・建築物不燃化推進事業補助…など

○横浜市民防災センターにおける体験型学習や研修

- ・火災時の煙体験
- ・地震動シミュレーター
- ・風水害体験ツアー…など



○子どもへの啓発・教育

- ・防災ゲーム(対象:保育園児、小学生)
- ・じぶん防災ハンドブック(対象:小学3年生)
- ・防災センター体験ツアー(対象:小学生)



(3) 共助を推進するための取組

○よこはま防災研修

- ・地域に防災知識を広める取組(瓦礫の上を歩く体験、初期消火訓練など)
- ・地域特性を把握する取組(街歩きで地域独自の防災マップを作成)
- ・小、中学生が参加する防災訓練



○地域防災拠点運営研修

- ・地域防災拠点(避難所)の開設・運営等に関する講義やグループワーク
(対象:地域防災拠点運営委員)